番 号:160043 国 名:フィリピン

担当部署:社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名:総合交通計画・管理

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務:総合交通計画·管理

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2016年5月上旬から2018年3月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 2.50M/M、現地 12.00M/M、合計 14.50M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 国内作業期間 整理期間 10日 360日 35日 5日

(渡航6回)

本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業 務日程及びある程度の現地業務期間、国内作業期間の変更は提案が可能です。現地業務期間 等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:3月30日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について> 調達情報> 調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014 年 4 月以降契約) > 業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。 なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 28点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点 (計100点)

類似業務 公共交通計画に係る各種業務 対象国/類似地域 フィリピン/全世界(本邦含む。)

語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

フィリピンのマニラ首都圏は620km²と比較的小さな都市地域であるに関わらず、人口が年間 1.8%の割合で増加しており、1990年の790万人から2010年には約1,200万人に達した。また、マニラ首都圏に近接する州を加えたメガマニラ圏についても、同期間に人口が1,293万人から2,302万人に急増しており、マニラ首都圏の発展に伴いその規模が拡大している。その結果、特にマニラ首都圏の人口密度は非常に高くなっており、都市部への急速な人口集中は、持続的な都市開発の脅威となっている。そのような中、環状・放射状道路、高速道路及び軽量軌道交通といった首都圏内の運輸・交通網は徐々に整備されつつあるが、増大する交通需要を満たすことができておらず、むしろ交通渋滞は深刻化している。渋滞による社会的損失は1日あたり24億ペソに達すると試算されるなど、同国の国際競争力を低下させる要因となっている。このため、「フィリピン開発計画2011-2016」では、特に運輸分野のインフラ開発を加速させることが優先課題と位置付けられている。

フィリピン国運輸通信省(Department of Transportation and Communications、以下「DOTC」)は運輸交通政策の主管官庁である。DOTCはフィリピン国内の総合的かつ戦略的な運輸通信システムの構築を担っており、交通システムの効率性、効果性、信頼性、安全性を高め、国際基準に準拠した交通システムの構築を目指している。DOTCは国家的交通政策である総合交通計画を推進しているが、マニラ首都圏の交通渋滞緩和のためには、総合交通計画に係る計画策定・政策決定能力を高める必要がある。

このような中で、JICAは、DOTCのマニラ首都圏の公共交通網計画の策定体制の改善を目標とした技術協力プロジェクト「総合交通計画管理能力向上プロジェクト」(2011年9月~2015年11月)を実施した。同技プロにおいては、マニラ首都圏における交通データベースの管理能力向上や公共交通網の計画策定のための人材育成、公共交通網整備に係る政策作成能力の向上を行い、その過程において公共交通計画や交通需要予測を行うための組織として2014年2月に交通計画ユニット(Transportation Planning Unit、以下「TPU」)を設立したものの、フルタイム職員が配属されたのは2015年4月以降とプロジェクト後半の時期であった。そのため、TPU職員が交通利用実態を基に公共交通網を計画し将来交通需要を予測するといった具体的な公共交通網に係る計画を立案するためには引き続きTPUの能力強化を行っていくことが必要である。また同技プロで更新された交通データベースの対象エリアは今後も土地利用状況の変化が予測され、TPUが定期的にデータベースを更新しなければならない。

更に、DOTCでは公共交通計画に関する新たな省令(Department Order: Guidelines on the Application and Issuance of Public Transportation Routes and Service Plans)を草案中であり、同省令の実施にあたってはバスなどの道路交通に関する公共交通ネットワークの策定を計画している。また同省令では、新たに道路公共交通計画局(Road Public Transport Planning Division、以下「RPTPD」)の新設が提案されており、将来的にTPUはRPTPDに統合予定となっている。

公共交通計画の策定を実施するDOTCでは、TPUに対する継続的な能力強化とともに、新設されるRPTPDに対して道路交通に関する公共交通ネットワークの策定支援が必要な状況にあり、徒歩や自転車、自家用車、バス、鉄道といった各モードが相互に連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現に向けた公共交通戦略/計画に知見のある専門家からの交通計画策定やプロジェクトの実施に関する支援が求められている。

7. 業務の内容

本業務は、交通計画に関連したプロジェクトの円滑かつ着実な実施を行うことにより、フィリピン交通セクターにおける計画策定・政策決定能力の向上を図ることを目的に、①TPUが実施する

公共交通計画や交通需要予測、交通データベースの管理に関する技術支援、②新設されるRPTPDに対する公共交通ネットワークに関する技術支援、③日本の道路交通計画や公共交通指向型開発 (Transit Oriented Development、以下「TOD」) に関する技術指導、を実施する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間(2016年5月上旬)
 - ①総合交通計画管理能力向上プロジェクトのプロジェクト業務完了報告書やマニュアル等を確認し、技プロで作成された各種マニュアル (Vol.1:Traffic Surveys / Vol.2:Travel Demand Forecasting / Vol.3: Urvan Transport Planning /Vol.4: Policy Formulation / Vol.5:Database Management) や技プロで実施したパイロットスタディの内容を把握する。
 - ②DOTCが草案中の省令 (Department Order (Draft)) の内容を把握する。
 - ③日本の公共交通計画やTODの取組状況について把握する。
 - ④上記内容を基にワークプラン案(英文)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部にその内容を説明する。
- (2) 現地派遣期間(2016年6月上旬~2018年3月上旬)

業務全船

- ①DOTC次官補、計画局長に対してワークプラン案の説明・協議を行い、協議結果を反映し、 今次派遣期間のワークプランを最終化する。
- ②カウンターパート(TPU及びRPTPD。以下、「C/P」)にワークプランを説明し、各種マニュアルを使用して実施するデータベース管理、公共交通計画の立案・政策推進に関する理解度に応じた課題設定を行う。
- ③定期的にC/Pと打合せを行い、設定課題の進捗状況を把握する。
- ④C/Pの課題内容を発表する機会(セミナー等)を設け、DOTC内での理解促進を図る。
- (5)C/Pと個別面談を行い、必要に応じて次回派遣時までの課題を設定する。
- ⑥現地業務結果報告書(英文)を作成し、DOTC(次官補/計画局長)及びJICAフィリピン事務所に報告する。
- ※各派遣時に上記①~⑥を実施する。

以下の業務(TPUに対する技術支援、RPTPDに対する技術支援、日本の公共交通計画やTODの取組に関する技術指導)は全派遣期間を通じて複数回繰り返し実施することを想定しており、各派遣時での活動計画はプロポーザルで提案すること。

TPUに対する技術支援

- ①データベース管理マニュアル (Vol.5: Database Management) に基づき、TPU職員が定期的 にデータベースの更新を実施できるようTPU職員が実施する以下の作業の技術的支援を行う。
 - ・道路・鉄道ネットワークが更新された際は、交通シミュレーションソフトCubeや交通需要予測ソフトSTRADAのネットワークファイルにある道路・鉄道リンクを更新する。
 - ・公共事業道路省(DPWH)やマニラ首都圏開発庁(MMDA)から定期的に交通量データを収集し、交通量データを更新する。
 - 国勢調査が実施された場合は社会経済データを更新する。
 - ・公共交通ルートが更新された際は公共交通ルートに関するデータを更新する。
- ②交通需要予測マニュアル (Vol.2:Travel Demand Forecasting) に基づき、TPU職員がCube を用いた交通需要予測が実施できるよう以下の項目についてTPU職員の理解度を向上させる。
 - Cubeの様々な機能を理解する。
 - ・交通予測のための様々なデータ収集方法について理解する。
 - ・Cubeのデータ処理手順について理解する。
- ③都市交通計画マニュアル (Vol.3: Urban Transport Planning) に基づき、TPU職員がマニ

ラ首都圏の公共交通計画を策定できるようTPU職員が実施する以下の作業の技術的支援を 行う。

- ・マニラ首都圏の公共交通に関する課題を議論し、抽出・整理する。
- ・抽出された課題に対し、各自が担当する課題を決定し、総合交通計画管理能力向上プロジェクトで実施されたパイロットスタディと同規模のパイロット事業を検討する。
- ・パイロット事業を実施するパイロット地域を選定し、公共交通計画策定に必要となるデータ・情報を収集する。
- ・パイロット地域の公共交通網代替案を作成し、将来交通需要を予測する。
- ・提案されたパイロット地域の公共交通網の整備戦略を策定する。
- ④政策形成マニュアル (Vol. 4: Policy Formulation) に基づき、TPU職員がマニラ首都圏の公共交通網整備に係る政策課題を検討し、政策形成できるようTPU職員が実施する以下の作業の技術的支援を行う。
 - ・パイロット地域の公共交通網の整備に係る政策課題を抽出し、その論点を明らかにする とともに、対応方針を策定する。
 - ・それぞれの問題に対して関係機関の調整を担う検討委員会を設立し、政策課題について 検討する。
 - ・ステークホルダー会議などを実施し、住民参加を促すとともに対応方針について合意形成を図る。
 - 検討委員会としての提言を取りまとめる。

RPTPDに対する技術支援

- ①DOTCに対して、新設されるRPTPDの業務内容等といったRPTPD設立に関する技術的助言を行う。
- ②DOTCが検討しているバスなどの道路交通に関する公共交通ネットワークに関して、RPTPD 職員が総合交通計画管理能力向上プロジェクトで作成された各種マニュアルを使用して実施する検討作業の技術的支援を行う。

日本の公共交通計画やTODの取組に関する技術指導

- ①日本の公共交通計画やTODの考え方、取組状況についてC/Pを含むDOTC関係者に紹介し、日本の政策面に関する理解を促す。
- (3) 国内作業期間(各現地派遣期間終了後及び第二回現地派遣期間以降の各派遣開始前)
 - (1)前回派遣時に設定した各自の課題進捗状況をメール等で確認する。
 - ②参考資料等から各自の課題実施に必要な情報等を収集・整理する。
 - ③設定課題の進捗状況を基に次回現地派遣期間の活動内容をワークプランに反映し、DOTCと協議するワークプラン案を作成する。
 - ④JICA社会基盤・平和構築部に前回現地派遣時の活動内容を報告するとともに次回現地派遣時のワークプラン案を説明する。
- (4) 帰国後整理期間(2018年3月下旬)
 - ①最終現地派遣期間終了後、専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA社会基盤・平和 構築部に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1)ワークプラン(各派遣時)

(英文3部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAフィリピン事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案) などを記載。 (2) 現地業務結果報告書(各派遣時)

(英文3部:JICA社会基盤・平和構築部、JICAフィリピン事務所、C/P機関) 記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4)残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を 参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、成田(または羽田)⇒マニラ⇒成田(または羽田)を標準とします。

(2) 臨時会計役の委嘱

現地業務に必要な一般業務費(車両借上費、傭人費、物品購入費、消耗品費、旅費・交通費、通信運搬費、資料等作成費、雑費等)については、JICAフィリピン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:一般業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間に限りJICAから委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(3) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2016年6月上旬~2018年3月上旬までを予定していますが、ある程度の日程調整、現地業務期間の変更は可能です。2. (3)に記載のとおり現地業務期間360日を6回の渡航(60日/回)で実施することを考えていますが、全体業務M/M及び業務期間を超えない範囲で適宜変更は可能です。ただし、現地業務期間360日、現地渡航回数は10回を上限、各現地業務期間においては20日以上現地作業を行うものとし、プロポーザルにて提案してください。また、各現地派遣期間の間の国内業務については、全体で35日を上限とし、プロポーザルにて提案してください。

②現地での業務体制

本業務従事者が単独で行います。

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

なし(業務従事者が車両手配を行い、臨時会計役として支出・精算を行います)

エ) 通訳傭上

なし

オ) 執務スペースの提供

DOTCが執務スペースを提供します(ネット環境は必要に応じて業務従事者にて整備)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL:03-5226-8147) にて配布します。
 - 要請書
 - Department Order (Draft): Guidelines on the Application and Issuance of Public Transportation Routes and Service Plans
 - Metro Manila Road Transit Rationalisation Study Final Report
- ②本業務に関する以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。
 - ・フィリピン国 総合交通計画管理能力向上プロジェクト(MUCEP)プロジェクト業務完 了報告書

http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024314

- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and enhancement project (MUCEP): project completion report http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024315
- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and capacity enhancement project (MUCEP): technical report: transportation demand characteristics based on MUCEP person trip survey http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024316
- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and capacity enhancement project (MUCEP) : manual; Vol. 1 http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024317
- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and capacity enhancement project (MUCEP): manual; Vol. 2 http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024318
- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and capacity enhancement project (MUCEP) : manual; Vol. 3 http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024319
- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and capacity enhancement project (MUCEP): manual; Vol. 4 http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024320
- The project for capacity development on transportation planning and database management in the Republic of the Philippines MMUTIS update and capacity enhancement project (MUCEP) : manual; Vol. 5 http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024321

・フィリピン共和国 総合交通計画管理能力向上プロジェクト終了時評価調査報告書 http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024313

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ③フィリピン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部 安全管理室、JICAフィリピン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- 4プレゼンテーション

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

1) 実施時期:2016年4月4日(月)(予定)

(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

2) 実施場所:独立行政法人国際協力機構内会議室

(当日機構へ来訪できない場合、Web会議システム等の利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)

- 3) 実施方法:
- ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

以上